

尼寺殿堂宏麗令修御願請爲國分寺許之

〔新撰美濃志〕美濃二十一郡方縣郡は席田郡の東にあり、南の方東西長く、北の方狭く尖りて、三角の形したり。巳寅の方は山縣郡を堺とし、辰巳の隅にて長良川を隔て、各務郡に隣り、南は同じ川を隔て、厚見郡に對し、戌亥の方は本巣、席田兩郡に亘り、北の隅は本巣山縣兩郡のさかひ也。
○中高三千萬四千三百六石七斗三升六合、五十ヶ村古高帳には三萬四千三百七十石餘、新高帳には六十九ヶ村とす。

〔日本書紀〕齊明天祐六年十月百濟佐平鬼室福信遣佐平貴智等來獻唐俘一百餘人今美濃國不破片縣二郡唐人等也。

〔續日本紀〕正七元養老元年九月甲寅至美濃國、戊午免方縣務義二郡百姓供行宮者租、

〔日本靈異記〕中力女捨力試緣第四

聖武天皇御世、三野國片縣郡少川市有一力女爲人大也、名爲三野狐是昔三野國生人之四繼孫也、力強當百人力、住少川市内、特己力凌弊於往還商人、而取其物爲業。

〔續日本紀〕三仁寶龜元年四月癸巳朔、美濃國方縣郡少領外從六位下國造雄萬獻私稻二万束於國分寺授外從五位下、

〔新撰美濃志〕美濃二十一郡厚見郡は方縣郡の南にありて、東西より南北は短く、西の方にて尖りたる地なり。東は各務郡に隣り、南は羽栗郡に至り、西の隅は墨俣川を隔て、安八郡にさかひ、西北の方にて同じ川を隔て、本巣郡に亘り、北は方縣郡を堺とす。文明八年因幡社本縁起に當所厚見者、欽明天皇御宇改縣號稱厚見郡と見えし如く、ふるき地名にて、和名類聚抄に厚見阿都とありしより、今に至るまでみな其文字を用ひ。日本靈異記にのみ淳見アツミとかかり、
○中高は三萬六千二百八十四石五斗一合、五十七ヶ村古高帳には三萬六千二百十四石餘、五十ヶ村とす。

〔三代實錄〕清和貞觀八年七月九日辛亥先是尾張國言奉太政官處分堀開廣野河口令趣舊流而美